

神奈川県蓄電システム導入費補助金事業計画書

1 補助事業の概要

申請者氏名 (法人等の場合は名称及び代表者の職・氏名)	神奈川 健		リース等の場合は 申請者欄に事業者を、 使用者欄に使用者名を それぞれ記載
補助事業で設置する設備の使用者氏名 (申請者がリース事業者又は割賦事業者の場合に記載)			
補助事業で設置する設備を設置した住宅等について (該当する□に「✓」を記載)	所在地 (住居表示が確定していない場合は地番も記載)	藤沢市〇〇町 1-987 (地番)	
	種別	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 事業所	
	取得の別	有	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 既存住宅 (<input type="checkbox"/> 改築あり)
	併用する 県の補助金	<input type="checkbox"/> 神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金 <input type="checkbox"/> 神奈川県既存住宅省エネ改修費補助金	
事業着手日予定※ 1	令和 2 年 6 月 1 1 日		
太陽光発電システム工事着手予定日※ 2 (建売住宅等を取得する場合は省略可)	令和 2 年 5 月 2 0 日		
事業完了予定日※ 3	令和 2 年 6 月 3 0 日		

※ 1 蓄電システム等について、建売住宅等の引渡しを受け取得する場合は当該住宅等の引渡し日、その他の場合は蓄電システムの設置工事の着工日を記載してください。

※ 2 令和 2 年 4 月 1 日以降でなければなりません。

※ 3 次の事項のうち、最も遅いものの予定日を記載してください (令和 3 年 3 月 31 日まででなければなりません。)

- (1) 新たに導入した太陽光発電システム及び蓄電システム等又は新たに導入した太陽光発電システム及び蓄電システム等が設置された住宅等の引渡し
- (2) 新たに導入した太陽光発電システム及び蓄電システム等又は新たに導入した太陽光発電システム及び蓄電システム等が設置された住宅等の代金の支払完了
- (3) 新たに導入した太陽光発電システム及び蓄電システム等の設置工事の完了

2 設備の概要

神奈川県蓄電システム導入費補助金実施要領を「実施要領」と記しています。

(1) 蓄電システム関係	①蓄電システムのメーカー名	△△△
	②パッケージ型番	MNO-12345
	③パワーコンディショナーの公称最大出力 及び 接続する太陽電池モジュールの出力※1	(一台目)(型式番: GHI-50) kW 5.0kW (5.0kW) (小数点第3位以下切捨て)
	④蓄電容量	6.0 kWh (小数点第3位以下を切捨て)
(2) 太陽電池モジュール関係	①太陽電池モジュールのメーカー名	○○○
	②太陽電池モジュールの公称最大出力※1と 使用枚数	(型式番: ABC-250) 250 W × 20 枚 = 5,000 W
		(型式番: DEF-150) 150 W × 8 枚 = 1,200 W
		(型式番:) W × 枚 = W
		(型式番:) W × 枚 = W
太陽電池の公称最大出力 ⇒ (合計) 6.2kW (合計はキロワット表示で小数点第3位以下切捨て)		
以下の③・④は、太陽電池モジュールの専用パワーコンディショナーを設置する場合に記載		
③パワーコンディショナーのメーカー名	□□□	
④パワーコンディショナーの公称最大出力 及び 接続する太陽電池モジュールの出力※1	(二台目)(型式番: JKL-40) 4.0kW (1.2kW) (三台目)(型式番:) kW (kW) (小数点第3位以下切捨て)	
設置する設備の要件※2 (該当する□に「✓」)	上記の設備は全て実施要領に定める設備に係る要件を満たす設備である	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	上記の設備は全て未使用品である ※電気自動車のリユースバッテリーを使用して製品化した蓄電システムであって、蓄電システムとして製品化された後の使用実績がないものは未使用品とみなす。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
設備の機能の要件※2 (該当する□に「✓」)	上記の設備は、停電時(自立運転時)においても操作を行うことなく、太陽光発電システムで発電された電力を蓄電システムに充電できる	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	上記の設備は、停電時(自立運転時)においても操作を行うことなく、蓄電システムに充電した電力を、補助事業を実施する住宅等で、通常時に使用可能な電気機器の全部又は一部に使用できる	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※1 日本工業規格に規定される公称最大出力をいう。

※2 ひとつでも「いいえ」がある場合は、補助事業の対象外

3 補助事業に係る経費の内訳

(単位：円)

蓄電システム等の導入に係る経費 (A=B+C)	1,050,000 円
蓄電システム等の設備費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) (B)	850,000 円
(うち、電池部分にかかる経費)	() 円
(うち、パワーコンディショナーにかかる経費)	() 円
(うち、非常用電気設備にかかる経費)	() 円
(その他(モニター、ケーブル等)の設備費)	() 円
蓄電システム等の工事費 (消費税及び地方消費税相当額を除く。) (C)	200,000 円
国等の補助金を受ける場合、その金額 (蓄電システム等該当額) (D)	150,000 円
補助対象経費 (E=A-D)	900,000 円
補助対象経費に3分の1を乗じた額 (F=E/3)	300,000 円
設備の種類ごとの上限額 (G) ※以下のとおり該当する種別に応じ定められている上限額を右に記載してください。 ・蓄電システム等 (住宅用) →150,000 円 ・蓄電システム等 (事業所用) 産業用蓄電システムを導入する場合 →2,000,000 円 複数の蓄電システムを導入する場合 →導入する蓄電システムの台数×150,000 円	150,000 円
予定額 ((F) 又は (G) のうち、いずれか低い額) (H)	150,000 円
補助金交付申請額 ・太陽光発電の導入量が2kW未満の場合 →申請額 = (H) × 1/2 ・太陽光発電の導入量が2kW以上の場合 →申請額 = (H) (千円未満を切捨て)	150,000 円

システム一式の金額が分かれば省略可

今回は導入量「6.2kW」なので (H) の金額が申請額となる。